



三重県公報

令和7年6月20日 (金)

第 627 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
病院事業庁管理規程			
8	三重県病院事業庁事務決裁及び委任規程の一部を改正する管理規程	(病 院 事 業 庁)	2
告 示			
430	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規定による液化石油ガス販売事業者の保安の確保の方法等の認定	(消 防 ・ 保 安 課)	3
431	育種母樹林の指定	(森 林 ・ 林 業 経 営 課)	3
公 告			
	開発行為に関する工事の完了	(建 築 開 発 課)	3
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(デジタル改革推進課)	4
	同件	(教 育 委 員 会)	9
	同件	(同)	12
	同件	(警 察 本 部)	15

病院事業庁管理規程

三重県病院事業庁事務決裁及び委任規程の一部を改正する管理規程をここに公布します。

令和七年六月二十日

三重県病院事業庁長 河 合 良 之

三重県病院事業庁管理規程第八号

三重県病院事業庁事務決裁及び委任規程の一部を改正する管理規程

三重県病院事業庁事務決裁及び委任規程（平成十一年三重県病院事業庁管理規程第三号）の一部を次のように改正する。

別表第一(一)一般事務の表第十七号の項を次のように改める。

17	地方公営企業法に関する事務	1 法第24条第1項の規定による業務の予定量等についての大綱の設定及び予算原案の作成	○																		
		2 法第24条第3項の規定による業務量の増加による弾力条項の適用及びその旨の知事への報告	○																		
		3 法第27条ただし書の規定による金融機関の指定	○																		
		4 法第30条第1項の規定による決算調製	○																		
		5 法第31条の規定による計理状況の報告	○																		
		6 法第33条第3項の規定による使用料の決定	○																		
		7 法第34条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の8第3項の規定による監査委員に対する監査等の請求及び賠償命令	○																		
		8 法第34条において準用する地方自治法第243条の2の8第8項の規定による議会の同意及び賠償責任の免除	○																		
		9 法第40条の2第1項の規定による業務状況説明書類の作成				○															
		10 法第40条の3第2項の規定による総務大臣に対する経営に関する事項の報告	○																		
		11 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条に規定する予算の執行計画の決定（予算執行計画の変更を含む。）				○															
		12 政令第22条の2第3項の規定による出納取扱金融機関の指定及び変更の告示				○															
		13 政令第22条の4第1項の規定による出納取扱金融機関の公金の収納及び支払事務等の検査				○															
		14 政令第22条の4第2項に規定する検査結果に基づく出納取扱金融機関に対する措置要求				○															
		15 政令第23条の規定による決算に併せて提出する書類の調製	○																		
		16 政令第28条第2項の規定による法の適用状況の異動の報告	○																		

附 則

りの管理規程は、公布の日から施行する。

告 示

三重県告示第 430 号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和 42 年法律第 149 号）第 35 条の 6 第 1 項の規定により、液化石油ガス販売事業者の保安の確保の方法等の認定を次のとおり行いました。

令和 7 年 6 月 20 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

販売事業者の名称	所在地	認定年月日	保安確保機器の設置及び管理の方法の別
三重液化ガス株式会社	鈴鹿市安塚町 1350	令和 7 年 5 月 28 日	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 46 条第 1 号（第一号認定）

三重県告示第 431 号

林業種苗法（昭和 45 年法律第 89 号）第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり育種母樹林に指定します。

令和 7 年 6 月 20 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指定採取源の種別	樹 種	所 在 場 所	本 数 〔 単 位 〕 〔 本 〕	面 積 〔 単 位 〕 〔 h a 〕	所有者等の氏名又は名称及び住所
三重育 7-1	令和 7 年 6 月 20 日	育種母樹林	す ぎ	三重県伊賀市猪田殿寺 1383	100	0.08	株式会社松岡種苗園 三重県伊賀市山出 939
三重育 7-2	令和 7 年 6 月 20 日	育種母樹林	ひのき	三重県伊賀市猪田殿寺 1383	100	0.08	株式会社松岡種苗園 三重県伊賀市山出 939
三重育 7-3	令和 7 年 6 月 20 日	育種母樹林	す ぎ	三重県伊賀市猪田殿寺 1383	50	0.04	株式会社松岡種苗園 三重県伊賀市山出 939
三重育 7-4	令和 7 年 6 月 20 日	育種母樹林	ひのき	三重県伊賀市猪田殿寺 1383	50	0.04	株式会社松岡種苗園 三重県伊賀市山出 939

公 告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 7 年 6 月 20 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 7 年 6 月 10 日	いなべ市員弁町上笠田字東垣内 1719-1 ほか 3 筆ほか	いなべ市員弁町笠田新田 51 株式会社ランドサポートいなべ 代表取締役 日沖 宣人
令和 7 年 6 月 10 日	亀山市能褒野町字大野 2067-55 ほか 2 筆及び太森町字大野 1995-23 ほか 8 筆ほか	鈴鹿市江島町 288-1 有限会社三重土地流通 代表取締役 坂倉 博之 鈴鹿市須賀 1 丁目 6-13 株式会社ダイレクト 代表取締役 並木 和人
令和 7 年 6 月 10 日	三重郡川越町大字当新田字出口 146-1	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町 670 株式会社ハウズドゥ・ジャパン

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和7年6月20日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項**(1) 委託業務名**

三重県情報ネットワーク設計・構築・運用保守業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和14年3月31日（水）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県津市広明町13番地 三重県本庁舎ほか

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

(6) 評価基準額

2,227,432,754円（消費税及び地方消費税を含みません。）

※ 評価基準額は、予定価格ではありません。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格**(1) 競争入札参加資格**

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を令和7年7月16日（水）17時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては7(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。

また、技術提案書等を7(6)に掲げる日時、場所及び方法により提出してください。

落札候補者にあつては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を令和7年8月13日(水)17時までに7(2)の場所に提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- 5 技術提案書の作成について
提案書記入要領に基づき作成してください。
- 6 技術提案書聴取会の実施について
- (1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、責任者(プロジェクトマネージャ)の出席をお願いします。
 - (2) 詳細は7(7)に示す日程及び方法により実施します。
- 7 入札手続等に関する事項
- (1) 入札事務担当所属
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県総務部総務課 担当 宮崎
電話 059-224-2190 ファクシミリ 059-224-3170
 - (2) 契約事務担当所属
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課 担当 渡邊
電話 059-224-3363 ファクシミリ 059-224-2520
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法
本公告日から令和7年8月8日(金)まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
 - ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年7月24日(木)17時までに本システム上で通知を行います。
 - ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年7月24日(木)17時までに通知書を発送します。
 - (6) 技術提案書等提出の日時及び方法等
 - ア 日時
令和7年7月25日(金)から同月31日(木)17時まで
 - イ 場所
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課 担当 渡邊
 - ウ 方法
提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください(上記期間内必着)。
ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、入札事務担当所属に持参する日時について調整を行ってください。
また、郵送とする場合は封筒等の外側に「三重県情報ネットワーク設計・構築・運用保守業務委託提案書等在中」と記載してください。
 - (7) 技術提案書聴取会の実施
 - ア 日程は次のとおりです。
なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

令和7年8月7日（木）予定

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は60分とし、うち説明は30分以内とします。

エ 出席者は、6(1)の責任者（プロジェクトマネージャ）を含め5名以内とします。

(8) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年8月8日（金）15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年8月8日（金）15時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総務部総務課

案件名 「三重県情報ネットワーク設計・構築・運用保守業務委託」入札書在中

(9) 開札の日時及び場所

日時 令和7年8月8日（金）15時10分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県総務部総務課

(10) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札候補者の決定方法

落札候補者は、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、別記「落札者候補者決定基準」に規定する合計点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

8 その他

(1) 入札に関する質疑応答の実施

当該入札に質疑（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札又は契約に関する一切の事項）があ

る場合は、以下の質疑提出締切日時までに本システム質疑応答機能から質疑等を行ってください。ただし、書面による入札者にとっては、当該締切日時までに7(1)の場所へ書面（ファクシミリ可）で質疑申請を行ってください(必着)。全ての質疑への回答は、入札情報サービスシステムの入札予定（公告）詳細情報で行います。

質疑提出締切日時 令和7年7月7日（月）17時まで

結果回答 令和7年7月11日（金）17時までに行います。

- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 入札の中止等
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。
また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。
- (5) 苦情申立て
参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。
なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。
本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。
- (6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (8) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

9 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
Mie Prefecture Information Network Design, Construction, Operation and Maintenance duties
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Friday, August 8, 2025.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 3:00 P.M. on Friday, August 8, 2025.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Friday, August 8, 2025.
- (4) Managing Authority:
Public Administration Reforms and Digital Transformation Division, Department of General Affairs,
Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-3363 (Japanese only)

別記 落札候補者決定基準

1 基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する「総合評価方式」を採用し、合計点の最も高い入札者を落札候補者とします。

- (1) 提案内容の評価
提案内容を公平かつ客観的に評価し、「技術評価点」を与えます。

- (2) 入札価格の評価
入札価格については、後に示す計算式に基づき、入札価格に対する「価格評価点」を与えます。
- (3) 技術評価点と価格評価点の比率
技術評価点と価格評価点の比率については、1対1とします。
- (4) 合計点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応
以下の順で落札候補者を決定します。
- ア 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が異なる場合
「技術評価点」が高い者を落札候補者とします。
- イ 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が同じ場合
当該入札者間で三重県電子調達システム（物件等）運用基準を利用したくじ引きを実施し、落札候補者を決定します。
- 2 提案内容の評価
提案内容の評価は、以下の手順で行います。
- (1) 大分類の設定
- ア 提案者の概要
提案者の概要、システム導入実績など
- イ 基本方針
情報ネットワークの全体像、導入目的、課題解決など
- ウ 構成要素への対応
構成要素（共通事項）、無線LANアクセスポイント、メールに関する提案内容
- エ プロジェクト管理
プロジェクト管理に関する提案内容
- オ 設計・構築
設計・構築に関する提案内容
- カ 移行・テスト
移行・テストに関する提案内容
- キ 情報セキュリティ対策
情報セキュリティの方針、管理、インシデント対応に関する提案内容
- ク 運用・保守
運用・保守に関する提案内容
- ケ サービスレベル
サービスレベルに関する提案内容
- コ 追加提案
上記事項（ア～ケ）に基づく追加提案内容
- (2) 大分類配点
「技術評価点」の満点を1,000点として、次のように点数を配点します。
- | | |
|--------------|--------------|
| ア 提案者の概要 | : 65点 (2項目) |
| イ 基本方針 | : 75点 (2項目) |
| ウ 構成要素への対応 | : 80点 (3項目) |
| エ プロジェクト管理 | : 25点 (1項目) |
| オ 設計・構築 | : 160点 (7項目) |
| カ 移行・テスト | : 90点 (4項目) |
| キ 情報セキュリティ対策 | : 115点 (5項目) |
| ク 運用・保守 | : 240点 (5項目) |
| ケ サービスレベル | : 50点 (1項目) |
| コ 追加提案 | : 100点 (2項目) |
- (3) 項目評価点の考え方
評価項目単位の採点は0から5までの以下の6段階で採点します。
- ア 標準的な内容であれば「3点」（以下「基準点」といいます。）とします。
- イ 基準点より非常に優れた提案内容であれば「5点」とします。

- ウ 基準点よりやや優れた提案内容であれば「4点」とします。
- エ 基準点よりやや劣る提案内容であれば「2点」とします。
- オ 基準点より非常に劣る提案内容であれば「1点」とします。
- カ 記述のない評価項目及び本県の要求事項を満たせないと判断される提案内容であれば「0点」とします。

(4) 技術評価点の考え方

「項目評価点」は、各委員が評価した点数の合計を委員数で割った平均点に提案書評価表に示す各評価項目の比重を乗じた点数とします。

「項目評価点」の有効数字は、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入します。

「技術評価点」は、「項目評価点」の合計とします。

3 入札価格の評価

「価格評価点」の満点を1,000点とし、以下の計算式で算出します。

「価格評価点」 $=1,000 \times (1 - X / K)$

X：入札価格（円）

※ 令和7年度から令和13年度までの年度別価格の合計が入札価格となります。

K：評価基準額（円）

※ 有効数字は、小数点以下7桁目までとし、小数点以下8桁目以降は切り捨てとします。

※ 入札価格の100分の10に相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

4 落札候補者の決定方法

落札候補者の決定に当たっては、原則として「価格評価点」及び「技術評価点」の合計が最も高い者を落札候補者としますが、下記の要件をいずれか1つでも満たさない者は落札候補者としません。

- (1) 入札価格が、資料1「調達説明書（仕様書）」の「3 評価基準額」で示した評価基準額以内であること。
- (2) 技術評価点が500点（満点の2分の1）未満でないこと。
- (3) 項目評価点が0点の項目がないこと。ただし、2 提案内容の評価(2)コ 追加提案は除きます。

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和7年6月20日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
遠隔授業システム整備業務
- (2) 業務の特質等
業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和7年11月28日（金）までとします。
- (4) 業務履行場所
三重県総合教育センター（三重県津市大谷町12番地）

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - ウ 事前連絡のうえ、現場確認を行っていること。
- (2) 落札資格
 - ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を令和7年7月3日（木）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないこと用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 過去3年間において当該業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績を有することを証明する書類（契約実績証明書、契約書の写し、履行確認書の写し等）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班 担当 渡部、中村、齋藤

電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)と同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和7年7月31日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和7年7月28日（月）17時までにを行います。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年7月31日（木）15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年7月31日（木）15時まで

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

案件名 遠隔授業システム整備業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年7月31日(木) 15時15分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、)が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号及び第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限り、ます。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続(平成26年三重県告示第292号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先: 出納局出納総務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話 059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Required:
A set of tasks for installing and developing a distance learning system
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submissions via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, July 31, 2025.
(Submissions by registered mail)
Bids will be returned to the sender after the 10-day post office retention period. In consideration of the number of days, please mail your bid so that it arrives by July 31, 2025.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M. on Thursday, July 31, 2025.
- (4) Managing Authority:
Mie prefectural Board of Education Senior High School Education Office
13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8570, Japan
TEL:059-224-3002 Fax:059-224-3023

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和7年6月20日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
三重県立特別支援学校学習者用情報端末の購入 623 台
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 納入期限
令和7年12月19日（金）
- (4) 納入場所
調達説明書（仕様書）で指定するとおりとします。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調

達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和7年7月10日（木）15時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 本案件の仕様に対し供給する機器の型式・機能等を示した「仕様（機能）証明書」

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 佐々木
電話 059-224-2961 ファクシミリ 059-224-3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)と同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和7年7月31日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年7月15日（火）17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年7月15日（火）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年7月31日（木）14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年7月31日（木）14時30分

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課（担当：佐々木）

案件名 三重県立特別支援学校学習者用情報端末の購入

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年7月31日（木）14時45分

場所 三重県津市広明町 13 番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳

正な措置を講じます。

- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:
Purchase of information terminals for learners in Mie Prefectural Special Needs schools.
Quantity 623.
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Thursday, July 31, 2025.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:30 P.M. on Thursday, July 31, 2025.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:45 P.M. on Thursday, July 31, 2025.
- (4) Managing Authority:
Special Needs School Education Division, Mie Prefectural Board of Education
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2961

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和7年6月20日

三重県警察本部長 敦 澤 洋 司

1 入札に付する事項

- (1) 案件名
交通安全施設に係るLTEデジタル回線更新契約
- (2) 契約の特質等
本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 契約期間等
ア 契約期間
契約締結の日から令和13年2月28日（金）までとします。
（この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約です。）
イ 回線使用期間
令和8年1月1日（木）から令和13年2月28日（金）までとします。
- (4) 委託業務履行場所
LTEデジタル回線実施箇所一覧のとおり。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
エ 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第2条第5号に規定する電気通信事業者であること。
オ 機器等リスト（別記様式1）を提出し、三重県警察の承認を得ていること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(2)の機器等リストを令和7年7月4日（金）12時までに、書面にて5(1)の場所に提出し、三重県警察の承認を受けなければなりません。また、(1)に掲げる申請書を令和7年8月4日（月）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)（最終版）、(3)、(4)、(5)及び(6)の書類を提出してください。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
 - (2) 機器等リスト（別記様式1）

提出された機器等リストに基づき確認を行い、サプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されない場合は、入札参加資格がありません。機器等リストには、今回対応可能な機器（機種数制限なし。）について通番を優先順位とみなして内容を記載してください。サプライチェーン・リスクの恐れがないと確認した優先順位最上位のものを採用するものとします。

※ 機器等の確認に3週間程度を要する見込みです。
 - (3) 明細書
 - (4) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (5) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (6) 2(2)エに該当する事業者であることを証明する書類の写し
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 吉田
電話 059-222-0110（内線）2265 ファクシミリ 059-226-9917
 - (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和7年8月14日（木）まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
 - ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年8月4日（月）17時までに本システム上で通知を行います。
 - ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年8月4日（月）17時までに通知書を発送します。
 - (6) 入札書提出の日時及び場所
 - ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年8月14日（木）14時まで
 - イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年8月14日(木)14時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目850番地

宛先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課調達係

案件名 交通安全施設に係るLTEデジタル回線更新契約

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年8月14日(木)14時10分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うこと

ができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
Long Term Evolution Digital Communication Line Renewal Contracts of Traffic Safety Facility
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, August 14, 2025.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Thursday, August 14, 2025.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Thursday, August 14, 2025.
- (4) Managing Authority:
Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code.514-8514
TEL:059-222-0110 (EXT.2265)
FAX:059-226-9917

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
